

正会員代表者 各位
(写 各事業所代表者 各位)

社団法人 日本添乗サービス協会
会長 山田 隆英

旅行業法改正に伴うTCSAの旅程管理研修対応方について

既にご案内のとおり旅行業法の改正案が公示され、明年4月1日から施行の運びとなっています。新旅行業法条文の決定に伴い、現在国交省にて政令、省令、旅行業約款、通達等の改訂作業中です。旅行業法の改正にあたり、主要な改正点は新たな旅行契約の態様の設定、営業保証金制度の改善等に加え、当協会にとりましては旅程管理業務に関する研修の過程に係る指定制度が登録制度に改正されたことが大きなポイントであります。

今回の改正に伴い、従来の受講者の範囲の枠の解除により当協会の研修受講者は正会員所属添乗員だけでなく、旅行会社所属社員にも門戸が開かれることとなりました。

過去旅程管理指定研修受講修了者の半数以上を輩出してきましたTCSAといたしまして、更に研鑽を重ね、名実ともに旅程管理研修機関の総本山としての地位を確立すべく、派遣添乗員を目指す方々がより受講しやすい環境作りに専念する所存です。

明年度以降のTCSA旅程管理研修要綱に関しましては、省令、約款等が確定後、研修委員会及び事務局より詳細にご案内いたしますが、今回は大綱につきましてご案内申し上げます。

正会員各社におかれましては、添乗員派遣業界の健全なる発展と将来の繁栄のため引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1、旅程管理研修機関として引き続き登録し、国内、総合(旧一般)の研修を本年度までの開催箇所の全国9箇所にて実施します。** 全国9箇所で実施するにあたり、実施期日は従来同様当該地区会員会社の実施希望時期を最優先して決定するとともに、公示後の追加設定に関しても一定の受講希望者によって更に弾力的な運用により実施を決定します。受講者の多い東京地区については、現行の回数より更に実施回数を増やして設定いたします。実施箇所については9箇所以外の箇所についても登録制度移行に伴い、より弾力的に設定を考慮いたします。
又、JATA・ANTAとの共同催行も現在鋭意検討中です。
- 2、受講料金に関しては、現行でも他の研修実施公益法人より低廉な価格で実施されていますが、
明年は自助努力により更に値下げをして、派遣添乗員等を目指す方が受講しやすい環境を作ります。**

従来の受講料金は会員料金のみでしたが、今回の改正に伴いTCSA正会員会社所属添乗員を会員料金とし、その他の受講者に対し非会員料金を新たに設定いたします。

- 3、今回の改正に伴い旅程管理研修を受講できる者は、「旅行業に従事する者」と省令で定められました。すなわち旅行会社に在籍する社員と派遣添乗員の場合は、添乗員派遣会社に所属し、旅行業及び添乗業務に関する基礎研修(初任者研修)の受講修了者と通達に規定する予定で、実質的に学生等の資格取得目的などが排除されることになりました。
T C S Aでは引き続き従来の基準に従い基礎研修(基礎相当研修)を実施していくとともに、他登録機関で派遣添乗員が受講する場合も前提としてT C S A基礎研修受講を課すべく仕組みを構築中です。
- 4、T C S A研修に使用する各科目教本は、明年4月から使用するために、現在新旅行業法改正部分を盛り込んで改訂作業中です。今後旅程管理研修協議会(現行の旅程管理研修指定機関の協議会)において統一教本を使用する可能性も検討されていることから、T C S A教本をより充実した内容に改善していきます。
- 5、旅程管理研修修了試験については、旅程管理研修協議会で科目別にモデル問題を作成し、修了テストのレベルを統一すべく4部会を設置し、T C S Aでは海外実務部会に委員長のほか、他の全ての部会に委員を選任しました。今後はモデル問題に準じ、T C S A修了テストを科目別に新たに作成し明年から使用いたします。
- 6、旅行業法で新たに定められた旅程管理研修の講師基準に関しては、T C S Aでは既に条件を満たしていますが、今後講師陣の充実を更に図るため、専任講師、社内講師ともに新旅行業法を盛り込んだ講師研修を明年2月に実施し、研修の強化を実現していきます。
尚、今後一定のレベルを維持するために、旅程管理研修、基礎相当研修を担当する講師につきましては、専任講師、社内講師を問わずT C S Aの実施する「添乗員能力資格認定試験」の認定者に数年かけて対象を限定していく予定です。
- 7、本年までの修了試験の修了率については、他の研修機関の旅程管理研修が自社社員研修の一環として行われていたり、資格を取得する目的のみで受講するケースが多いことに対し、T C S A受講者は受講修了後直ちに添乗を職業とする専門添乗員としてひとり立ちをしない関係上、責任あるプロフェッショナルな添乗員のレベルを保つため、他機関より合格点をアップして厳しく設定してきました。今回の協議会で明年より合格点が引き上げられたことに伴い、T C S Aとして合格点をどのように設定するかについては今後研修委員会で検討します。
- 8、プロの添乗員を育成する研修機関として、毎年我が国における旅程管理研修修了者の過半数を輩出してきた実績を有し、体系的な研修体制により質的にも高い評価を受けてきたT C S Aがありますが、今後はより充実した実効性のある旅程管理研修が実施されるよう、改善案などを提案し、実施していく所存です。

以上